

平成 29 年 12 月 20 日

各 位

会社名 株式会社ベクトル
代表者名 代表取締役 西江 肇司
(コード番号：6058 東証第一部)
問い合わせ先 執行役員 山本 高太郎
電話番号 03-5572-6080

特主優待制度の新設のお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 20 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 株主優待制度新設の目的

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただける株主様の増加をはかることを目的として、株主優待制度を新設いたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 概要

毎年 2 月末日時点の株主様に対して、その保有する株式数および保有期間に応じて、食品や電化製品、旅行や体験等の商品や特典と交換可能な株主優待ポイントを以下の通り進呈いたします。

【株主優待ポイント】

| 保有株式数 | 進呈ポイント数 | |
|-----------------|-------------|-------------|
| | 初年度 | 2 年目以降 (注) |
| 200 株～499 株 | 3,000 ポイント | 3,300 ポイント |
| 500 株～699 株 | 5,000 ポイント | 5,500 ポイント |
| 700 株～999 株 | 8,000 ポイント | 8,800 ポイント |
| 1,000 株～3,999 株 | 20,000 ポイント | 22,000 ポイント |
| 4,000 株以上 | 30,000 ポイント | 33,000 ポイント |

(注) 「2 年目以降」

2 年以上継続して当社株式を保有されている株主様に適用される進呈ポイント数です。

(2 月末日現在の株主名簿に、前年 2 月末日現在の株主名簿と同一の株主番号で記載されていることが条件です)

(2) 株主優待制度開始時期

平成 30 年 2 月 28 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様を対象に開始いたします。

3. 株主優待制度の利用方法及び内容

(1) 対象となる株主様

毎年2月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株主様を対象といたします。

(2) 株主優待ポイント進呈および利用方法

- 1) 当社は、毎年2月末日時点の株主様に対して、「2(1)【株主優待ポイント】」に基づいて、株主優待ポイントを進呈します。株主優待ポイントは、毎年2月末日時点の株主様に対して、4月中に進呈させていただく予定です。
- 2) 株主様は、株主様限定の特設インターネット・サイト（以下「特設サイト」）において、会員登録をさせていただいたうえで、食品、電化製品、ギフト、旅行・体験等のなかから保有ポイントに応じて選択可能な内容と自由に交換できます。
 - ・ 株主優待をご利用いただくためには、株主様は特設サイトにおいて株主優待を利用するための会員登録をさせていただく必要があります。
 - ・ 平成30年2月末時点の株主様に対するポイント進呈日及びポイント交換が可能な期間等については、平成30年4月に株主様宛にお送りいたします「ベクトルプレミアム優待倶楽部のご案内」をご参照ください。

(3) 株主優待ポイントについて

- 1) 2年以上継続して当社株式を保有されている株主様には、継続保有ポイントとして、初年度の進呈ポイントの1.1倍の株主優待ポイントを進呈いたします。
- 2) 株主優待ポイントは、次年度へ繰越すことができます（最大2年間有効）。
- 3) 継続保有ポイントの進呈または株主優待ポイントの繰越には、2月末日現在の株主名簿に前年2月末日現在の株主名簿と同一の株主番号で記載されていることが条件です。翌年2月末の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合は、継続保有ポイントの進呈対象外となり、また前年度に進呈されたポイントの繰越はできず当該ポイントは失効となりますので十分にご留意ください。

以 上